

平成22年9月第26回亶理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成22年9月17日第26回亶理町議会定例会は、亶理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	宍戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税務課長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わたり温泉 鳥の海所長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐々木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第6号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
議長諸報告
- 日程第 2 所管事務調査の報告
- 日程第 3 追加議案の説明
- 日程第 4 認定第 1 号 平成 21 年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 2 号 平成 21 年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 3 号 平成 21 年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 4 号 平成 21 年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 5 号 平成 21 年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 6 号 平成 21 年度互理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 7 号 平成 21 年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 8 号 平成 21 年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 9 号 平成 21 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 10 号 平成 21 年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 11 号 平成 21 年度互理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 認定第 12 号 平成 21 年度互理町水道事業会計決算認定について  
(以上 12 件一括議題・特別委員会委員長報告)

日程第16 議案第63号 教育委員会委員の任命について

日程第17 議案第64号 平成22年度互理町一般会計補正予算（第3号）

日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第19 委員会の閉会中の継続調査申出について

午前9時57分 開議

議長（岩佐信一君） 会議が始まる前に、議員各位にご連絡いたします。

本日の会議は、広報取材のため、町執行部から傍聴席での写真の撮影申し入れがありますので、許可しております。ご了承願います。また、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 山本久人議員、14番 熊田芳子議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。町長から追加議案等3件が提出されております。

第2、決算審査特別委員会委員長から審査報告書を受理しております。

第3、議会広報調査特別委員会から所管事務調査報告書が提出されております。

写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第4、各常任委員会、議会運営委員会並びに議会広報調査特別委員会から閉会中の継続調査の申し出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第2 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第2、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会広報調査特別委員長から報告願います。委員長、登壇。

〔議会広報調査特別委員会委員長 鞠子幸則君 登壇〕

議会広報調査特別委員会委員長（鞠子幸則君） 報告は、報告書の朗読をもって行います。

本委員会は調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

1、調査事項。議会広報発行について。

2、調査年月日。平成22年8月9日月曜日から10日火曜日。

3、調査地。秋田県美郷町議会。

4、出席委員。ごらんとおりであります。

5、調査の目的。町民がより一層読みやすく、親しみやすい議会だより発行のため、第23回（平成20年）町村議会広報全国コンクール入選、第24回（平成21年）町村議会広報全国コンクール優秀賞を受賞した秋田県美郷町議会を視察し、編集の状況などを調査した。

6、調査の概要。秋田県美郷町は、人口2万2,415人、面積168.3平方メートルで、平成16年11月に千畑町、六郷町、仙南村が合併して誕生した。議員定数は18名である。

①創刊年月日。平成16年11月25日（現在24号）。

②発行回数・ページ数。年4回（定例会毎）、平均16ページ。

③発行部数・配布先。6,900部、全世帯と関係機関。

④規格等。A4判縦組み（11字×33行×6段）。表紙・裏表紙はフルカラー、中面は2色刷り。

⑤委員会の構成・任期。3常任委員会から委員2名を選出し6名で構成。委員

の任期は2年。

⑥編集体制。委員会主体の編集で事務局が補佐、校正は共同で行う。委員会は、見出し、リード、本文や一般質問など記事全般を担当。事務局は、グラフ作成、議案一覧、議会の動きなどを担当。

⑦編集方針。議案の内容や質疑を通じてまちづくりを伝える姿勢。議会広報ならではの記事と議会活動の報告。町広報班や各課、印刷所の協力を得ての写真掲載。親しんで読んでもらえる紙面づくり。定例会終了後1カ月での発行を目指す。

⑧編集での留意事項。子供たちやお年寄りでもわかりやすい文章。見出し、写真、余白を活用した紙面。見出し、中見出し、写真キャプションでわかる内容。リードや本文は「ですます調」。質疑や一般質問は「である調」。専門用語には解説。

⑨その他。題字の位置は、写真の余白の関係でその都度変える。2、3ページの見開きは、まちづくりのテーマの組み写真をメインに掲載。ページにより3段組み、4段組み。

7、委員会の所見。「みさと議会だより」では、町民がよく見る表紙、2、3ページなどに読者を引きつける工夫があった。議会の情報を町民に早期に伝えるため、発行期間を短縮する編集体制をつくった。

本委員会は、昨年より一般質問の全項目掲載、質疑に議員名を掲載するなど紙面改善に取り組んできた。今後も①わたり議会だよりの題字の工夫、②目次のコンパクト化、③読者を引きつけるレイアウトの改善など、住民にわかりやすく、ありのままに伝えられるよう読者（町民）の視点に立った紙面づくりに努めるものである。

以上、報告いたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

### 日程第3 追加議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第3、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、追加議案関係の説明を申し上げます。

今回、追加議案としてご提案申し上げますのは、人事案件1件及び補正予算関係が1件並びに諮問が1件の計3件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、その概要についてご説明を申し上げます。

議案第63号 教育委員会委員の任命についてであります。現在5名の教育委員会委員のうち、森 恵子委員の任期が平成22年9月30日をもって満了となります。森委員については、平成18年10月の就任以来これまで4年間の実績において、数々の教育行政課題の解決のため鋭意努力をいただいております。引き続き、教育委員会委員の職を担っていただくことが最善であるとの考えから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

議案第64号 平成22年度巨理町一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億5,628万4,000円とするものであります。

それでは、その歳出予算の概要についてご説明を申し上げます。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費については、昨年度における国内の新型インフルエンザの流行を踏まえ、今年度におきましても新型インフルエンザの予防接種について国が実施主体となり、10月1日から実施されることとなりました。

今回の予防接種に係る公費負担の対象は、生活保護世帯員及び町民税非課税世帯員となっており、13歳未満の子供たちについては2回、それ以上の年齢の方につきましては1回の接種となっております。接種費用は2回合わせて6,950円とな

りますが、法定の基準額が6,150円となっていることから、町が単独で800円を上乗せして助成を行うものであり、13歳以上の1回のみ接種の方に対しましては4,000円の接種費用に対し、法定基準額3,600円を超えた400円を町が上乗せして助成するものであります。

したがいまして、生活保護受給世帯員及び町民税非課税世帯員については、予防接種に要する経費が全額公費負担となりますが、町内の町民税非課税世帯員等約3,000名中、昨年度の実績などから、その約2割強である700名程度の方々が予防接種を受けるものと想定し、それらに係る経費として亙理郡医師会への委託料189万5,000円を増額補正するものであります。

また、主治医の関係から町外医療機関で予防接種を受ける方や、自分が町民税非課税世帯員と知らずに医療機関に費用の支払いをしてしまう方が想定されるため、その接種費用に対しても町内医療機関での接種と同様に助成を行う必要があることから、償還払いにより助成するための費用として補助金106万円を増額補正し、事務費などを合わせ、総額304万9,000円を増額補正するものであります。

なお、町民の皆様が安心して生活できることを最大の責務と考え、インフルエンザの発生をできる限り抑えることができるよう、新型インフルエンザの予防接種について啓発してまいりたいと考えております。

6款農林水産業費1項農業費4目農業振興費については、今年の夏における連日の猛暑の影響から、育苗期であるイチゴ苗に炭疽病が多発し、炭疽病の蔓延防止のために薬剤散布を行うとともに、宮城県原種苗センターから新たな苗を譲り受けるなどの対策を講じているところであります。

しかしながら、イチゴ農家においてはその防除のための費用が9月末において例年の2.3倍に達すると見込まれ、経営の大きな負担となっていることから、町に対し助成についての要望が出ているところです。

町といたしましては、イチゴは本町の特産品であり、イチゴ栽培の産地の維持と生産農家の経営の安定を図るため、イチゴ生産農家に対し、通常の年を上回る防除のための薬品購入費の10%分を助成するもので、その補助金として110万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の補正について申し上げます。



14款県支出金であります。このたびの新型インフルエンザ予防接種事業の中で、生活保護世帯員及び町民税非課税世帯員へ接種費用全額を補助することとなるため、国及び県から予防接種事業費補助金として補助基本額の4分の3相当分である194万6,000円を増額補正するものであります。

17款繰入金については、今回の補正の調整財源として、財政調整基金から220万3,000円を増額補正するものであります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員6名のうち、小野清一委員の任期が平成23年3月31日に満了となります。小野委員におきましては、人権擁護委員として鋭意努力いただいておりますので、引き続き人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、提出議案並びに諮問についての概要を終わりますが、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、原案のとおり可決、承認くださいますようお願いを申し上げます。追加議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 追加議案の説明が終わりました。

日程第 4 認定第 1 号 平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算  
認定についてから

日程第15 認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算認定  
についてまで

（以上12件一括議題）

議長（岩佐信一君） 日程第4、認定第1号 平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算認定についてまでの以上12件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 本件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、登壇。

〔決算審査特別委員会委員長 安藤美重子 君 登壇〕

決算審査特別委員会委員長（安藤美重子君） 決算審査特別委員会から報告をいたします。報告書の朗読をもって報告にかえさせていただきます。

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

付託事件。認定第1号 平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成21年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成21年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成21年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成21年度亙理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成21年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成21年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成21年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成21年度亙理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算認定について。

審査の経過。第26回亙理町議会定例会の5日目に当委員会に付託されました、平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算ほか11件の認定案を審査するため、9月13日から9月16日までの4日間、委員会を開催しました。

審査に当たっては、教育長並びに担当課長等に説明員として出席を求めました。

(1) 方針。当局から提出された「主要な施策の成果と予算執行の実績報告」及び監査委員から提出された「亙理町一般会計・特別会計並びに基金運用状況に関する決算審査意見書」を参照し、行政効果・財源の確保・予算執行の状況などについて、議会の議決どおり執行されたかを審査いたしました。

(2) 経過。9月13日月曜日、認定第1号 平成21年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定。歳入全部、歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費、審査。

9月14日火曜日、認定第1号 平成21年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定、歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費、審査。認定第3号 平成21年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定、審査。

9月15日水曜日、認定第2号 平成21年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第4号 平成21年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第5号 平成21年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第6号 平成21年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第7号 平成21年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第8号 平成21年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第9号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第10号 平成21年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第11号 平成21年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定、審査。認定第12号 平成21年度亶理町水道事業会計決算認定、審査。

9月16日木曜日、現地調査。

(3) 審査結果。各種会計とも款・項に従い慎重に審査を行った結果、各種会計いずれも原案のとおり認定すべきであると決しました。

以上、報告といたします。

議長（岩佐信一君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第12号までの以上12件は、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって、4日間審査したのであります。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成21年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号 平成21年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第1号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第1号 平成21年度互理町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成21年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第2号 平成21年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第2号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第2号 平成21年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成21年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第3号 平成21年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第3号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決

算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第3号 平成21年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成21年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第4号 平成21年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第4号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第4号 平成21年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成21年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第5号 平成21年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。採決は、起立により行います。

認定第5号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第5号 平成21年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成21年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第6号 平成21年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第6号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第6号 平成21年度亙理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成21年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第7号 平成21年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第7号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第7号 平成21年度亙理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成21年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第8号 平成21年度亙理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決

算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第8号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第8号 平成21年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第9号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第9号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第9号 平成21年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成21年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第10号 平成21年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第10号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第10号 平成

21年度亙理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第11号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第11号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第11号 平成21年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算認定について討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算認定について採決いたします。採決は、起立により行います。

認定第12号について、委員長の報告は「認定すべきである」であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、認定第12号 平成21年度亙理町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

#### 日程第16 議案第63号 教育委員会委員の任命について

議長（岩佐信一君） 日程第16、議案第63号 教育委員会委員の任命についての件を議



題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、追加議案の内容によってご説明申し上げます。まず、議案第63号についてご説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、次の者を教育委員会委員に任命したいと存じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、亙理町荒浜字中野98番地。氏名は森 恵子。生年月日、昭和27年5月11日、58歳でございます。

経歴につきましては経歴書、2ページにありますとおりですが、昭和48年3月に尚綱女学院短期大学保育科を卒業された後、同年の4月には竹駒保育園に勤務されてから、18年間にわたりまして保育士として児童福祉向上に力を発揮された方でございます。そして退職後、豊富な経験と知識を買われまして、臨時保育士として平成19年3月まで勤務されております。

次ページをちょっとお開き願いたいと思いますけれども、その間、荒浜中学校のPTA会長、さらには亙理町の民生委員・児童委員を5期、12年9カ月にわたり務めておられます。現在も務めているところでございます。児童福祉行政に携われ、力を発揮されている方でございます。

議員の方もご案内のとおり、平成18年10月に教育委員会委員に任命されてから現在まで、さまざまな教育行政課題に対し適切な対応を行うことや、新しい時代に即応する教育内容の実現あるいは生涯学習の推進、そしてスポーツの振興のため力を発揮されている方でございます。

長年にわたり培われた豊富な経験と知識が今後も必要であり、熟慮した結果、高潔な人格の方であり、森 恵子氏が最適任であり、本町教育行政の進展に重要であると考え、引き続き教育委員会委員として任命いたしたいと思っておりますので、議員の方々の同意方よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議 長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第63号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、議案第63号 教育委員会委員の任命についての件は、これに同意することに決しました。

日程第17 議案第64号 平成22年度互理町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩佐信一君） 次に、日程第17、議案第64号 平成22年度互理町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、議案第64号 平成22年度互理町一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

平成22年度互理町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億5,628万4,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうからご説明を申し上げますので、10ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出のほうの4款衛生費1項2目予防費304万9,000円の増額補正でございますが、右側のほうの説明欄をごらんいただきたいと思っております。11節の需用費9万4,000円、13節の委託料189万5,000円、19節負担金補助及び交付金106万円ということでございます。先ほどの齋藤町長の提案理由の説明のように、今回の場合には生活保護世帯と町民税非課税世帯の対象者に対しての全額の新型インフルエンザ接種の委託料と、他の町外の医療機関での場合、償還払いが適用になりますの

で、補助金の増額補正でございます。

次に、6款農林水産業費1項4目農業振興費、補正額が110万円の増額補正でございますが、右側のほうの説明欄でございますが、19節の負担金補助及び交付金の補助金でございます。これについても、先ほど町長がご説明したとおり、本年の6月以降、イチゴの苗の炭疽病が異常発生したということで、通常の防除よりも二、三割以上、予防回数が上がっているということで、今回購入した薬剤費に対して10%の助成をする金額でございます。これが歳出内容でございます。

次に、歳入のほうをご説明申し上げますので、8ページのほうに戻っていただきたいと思えます。

歳入でございますが、14款県支出金2項3目衛生費県補助金、補正額が194万6,000円の増額補正でございますが、右側の説明欄で1節の保健衛生費補助金ということで予防接種事業費補助金ということでございます。補助基本額については6,150円ということでございまして、今回国が2分の1、県が4分の1ということで、トータル、県を経由しますので、4分の3が対象経費ということで交付される金額でございます。

次に、17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額が220万3,000円の増額補正でございますが、先ほどの歳出財源の調整額ということで、財政調整基金を繰り入れさせていただくという内容でございます。

以上が今回の補正内容でございます。よろしくご審議方お願いします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。3番 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 11ページ、4款1項2目、先ほど対象者数が700名ですね。これは世帯でカウントすれば何世帯ですか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 世帯数につきましては、約250世帯ぐらいでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 同じく11ページ、6款1項4目、イチゴの栽培農家の戸数で、全体の戸数が何戸で、そのうち今回の補助対象戸数は何件か述べてください。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 今回のイチゴの戸数でございますが、共選及び個選、共選が268件、個選が25件、計293件でございます。そのうち今回イチゴの苗の炭疽病発生している件数が43件でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） この43件の対象者の主な行政区、例えば一本松であれば何戸とか、そういうことを述べていただきます。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） イチゴの炭疽病の発生している行政区は荒浜、高須賀が1件でございます。あと逢隈につきましては5件、吉田につきましては37件で、行政区で多い順に報告いたします。吉田浜北8件、新丁が5件、大畑浜北が6件、長瀬浜が5件、吉田浜南が2件、野地が3件、大畑浜南が2件、浜吉田という南北あるんですけども、浜吉田区ということで周辺1件ということで、吉田区だけで37件になっています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第64号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（岩佐信一君） 日程第18、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、諮問第2号について申し上げますけれども、議案書の4ページでございます。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、次の者を人権擁護委員として推薦したいと存じますので、議会の同意をいただくため、ご提案申し上げたところでございます。

住所につきましては、亶理町長瀬字大橋145番地。氏名は小野清一。生年月日は昭和27年11月8日で、57歳でございます。

次のページ、経歴につきましては次のとおりでございますけれども、昭和46年3月、宮城県亶理高等学校を卒業され、同年4月から家業の農業に従事されております。イチゴ農家のリーダーとして活躍され、みやぎ亶理農業協同組合吉田支所専部会長の職を務める一方、長瀬小学校のPTA会長、長瀬小学校の評議委員、さらには亶理町民生委員・児童委員を3期、9年間にわたり務めております。常に児童福祉行政に携わり、力を発揮された方でございます。また、平成20年4月からは人権擁護委員として就任されてから現在まで、その職務である自由人権思想に関する啓蒙や人権擁護運動の成長、そして発展のため、力を注がれている方でございます。

これまでの実績から、人権擁護委員として引き続き推薦いたしたいと思いましたが、提案したところでございます。よろしく同意くださるようお願いを申し上げます、説明といたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案は、原案のとおり答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君） 着席願います。起立全員であります。よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第19 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（岩佐信一君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報調査特別委員会の委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年9月第26回亘理町議会定例会を閉会いたします。

長期にわたってご苦労さまでございました。

午前10時59分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 山本 久人

署名議員 熊田 芳子